

令和5年度 電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る電気料金の特別措置について

2024年1月22日

ローカルエナジー株式会社

代表取締役 加藤 典裕

世界的な燃料価格の変動は、エネルギーの9割近くを輸入に頼る日本の電気・ガス料金にも、大きく影響を及ぼしています。

当社は令和5年度の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」に事業者として継続申請し実施することを報告いたします。

1. 特別措置の適用範囲

当社と電気需給契約を締結している低圧および高圧のすべてのお客さま

※本措置の適用にあたり、お客さまから当社にお申し込みいただく必要はございません。

2. 特別措置の適用期間

2023年2月の検針日から2024年度6月の検針日の前日まで

※6月検針分までの料金が特別措置の対象となり、最終月は激変緩和の幅が縮小されます。

3. 特別措置の内容

2に定める適用期間における電気料金は、電気受給契約書および電力売買約款に定める料金より次に定める割引額を差し引いたものといたします。

		2024年5月検針分 (4月利用分) まで	2024年6月検針分 (5月利用分)
1キロワット時につき (税込)	低圧のお客様	▲3.5円	▲未定
	高圧のお客様	▲1.8円	▲未定

4. お客さまへのお知らせ

この特別措置を適用している期間中、毎月の「ご請求書内の料金計算書」に、「激変緩和措置対策事業割引」として割引額を掲載いたします。

なお本事業の詳細は、経済産業省資源エネルギー庁の特設サイトに掲載されておりますのでご確認ください。

<https://r5.denkigas-gekihenkanwa.go.jp/>

資源エネルギー庁 電気・ガス価格激変緩和対策 R5年度事務局 0120-013-305

ローカルエナジー株式会社 お問い合わせ

営業部 直通 0859-57-9881

飯島・宇田川・竹谷